

閉店のお知らせ

事情により、「ぎょりん」を閉店することにいたしました。55年間のご支援に、ただただ感謝するばかりです。本当にありがとうございました。

なお、当店を利用して営業をご希望の方は、下記までご連絡ください。

お待ちしております。

□連絡先 TEL 090-7834-1910 田舎風和洋食堂「ぎょりん」 藤本 晃



F-ミーティング 実施グループ募集中！！

深浦町のこれからをみんなで語り合ってみませんか？
町長と地域の活性化・住みよくなるさつくりなど、よりよい町づくりのための意見交換を行いたい5～10名程度のグループを募集しています。興味のある方は申込・問合せ先までご連絡ください。

□申込・問合せ先
総合戦略課 TEL 74-2122

平沢町長が、深浦町の魅力を発信するF-tube！
深浦町の魅力が伝わるチャンネルを目指していきますので、ぜひチャンネル登録をよろしくお願いいたします。



深浦町の皆さん、こんにちは！

新緑の季節です！青池・ブナ林がとてもきれいです♪
散策の後はレストランでランチはいかがでしょう。

5月
おすすめ
ランチ

白身魚の煮つけ鍋やミックスフライ、
食後のデザート・コーヒー付き
通常1,650円→前日までのご予約で1,500円(税込)

アオーネ白神十二湖 お問い合わせ・ご予約は
深浦町大字松神字下浜松14 0173-77-3311 Instagramは
※8:30～17:00 こちら▶

通夜情報・お悔やみ時のマナー・知識等が配信されます！

*従業員募集中

LINE 公式アカウント

スマホのカメラかLINEで読み取り
「友だち追加」して下さい(無料)



* 誰が登録したのか当社からは分からないので安心して下さい



家族葬空間 ファミリーホールふかうら

式 場：2会場(小・中)
霊安室：2部屋(終日)
その他：お預かり安置専用部屋(1部屋)

電話(74)4536 FAX:74-4546

たけくま動物病院 TAKEKUMA SMALL ANIMAL HOSPITAL

秋田県能代市藤山114番地
TEL 0185-89-2666 http://www.takekuma-vet.com/

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝日
午前	9:00~11:30	○	○	休診	○	○	○	10:00~11:30
午後	3:00~5:30	○	○	休診	○	3:00~4:30	休診	1:00~2:30

「思いやりの心」と「明るく誠実に接する」動物病院を目指しています。
狂犬病予防注射は病院で随時接種できます。

入院施設有
往診快諾

- ペットホテル有
- 避妊・去勢手術随時受付
- 狂犬病・フィラリア・混合ワクチン予防実施
- 各種検査、健康診断(血液・レントゲン・超音波・内視鏡・心電図等)

◆診療時間が変更になる場合がありますので電話等で確認してください

町が行っている補助金を紹介します

深浦町で町民の方などを対象に行っている補助金について紹介します。各補助金の詳細な内容や条件、申請方法は担当課へお問い合わせください。

【総合戦略課】

補助事業名	内 容
移住支援金	深浦町に移住した人が、支給要件を満たした場合に移住支援金を交付します。支給要件などは総合戦略課までお問合せください。
空き家バンク物件登録推進奨励金	五所川原圏域空き家バンク等への空き家の登録をした人に対し、登録物件1件につき5万円を支給します。
空き家バンク利活用促進事業補助金	五所川原圏域空き家バンク等を利用して町に移住・定住を希望する人などに補助金を支給します。 【リフォーム等補助金】空き家バンクに登録された物件を購入または賃借し、1年以内に建物の増改築又は修繕を行った際の費用の2分の1(上限30万円) 【家財等処分補助金】空き家バンクに登録された物件の家財等を片付ける際に発生した費用を補助(上限5万円)
あおもりマッチングシステム「AI(あい)であう」利用登録料助成券	結婚を前提とした出会いを求める町民のために、青森出会いサポートセンターが運営するあおもりマッチングシステム「AI(あい)であう」利用登録料の全額分(上限1万円)の助成券を交付します。
若年者等雇用促進奨励金	若年者又は新卒者等を常用労働者として雇用した事業主に対し、奨励金を支給します。 ・若年者等労働者1人につき、年額20万円 ・新卒者の場合は、10万円加算 ・若年者等以外の労働者1人につき、年額10万円

お問合せ先 総合戦略課 TEL 74-2122

役場の窓口を紹介します

【福祉課】

今回は福祉ふれあい係の業務の一部を紹介します。

◆各種手帳について

障害福祉サービスは、障害者手帳をお持ちの人が対象のサービスです。
手帳の取得に関しては、福祉課福祉ふれあい係へお問い合わせください。

身体障害者手帳	身体の機能障害の種類や程度により1級から6級まであります。移動の困難さに応じて第1種と第2種の区分があります。
療育手帳	知的な障がいがあり、県の機関で一定の基準に該当すると認められた場合に交付されます。障害程度の区分はA、Bがあります。
精神障害者保健福祉手帳	精神障がいのために長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある人に交付されます。程度により1級から3級までの等級があります。

◆障がいのある人の福祉サービス一覧

以下の支給・サービスを受けるには申請が必要です。なお、自己負担は原則1割負担ですが、世帯の課税状況によって負担上限額が決められています。

※【身】：身体障害者手帳 【療】：療育手帳 【精】：精神障害者保健福祉手帳

サービスの種類	内容	各手帳が対象となるサービス		
		身	療	精
障害福祉サービス(介護給付・訓練等給付)	日中活動系サービス 生活介護・療養介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・就労定着支援 居住系サービス 施設入所支援・共同生活援助(グループホーム)・自立生活援助 訪問系サービス 居宅介護・重度訪問介護・重度障害者等訪問支援・同行援護・行動援護・短期入所	○	○	○
地域生活支援事業	成年後見制度利用支援事業、意思疎通支援事業、地域活動支援センター事業、日中一時支援事業、相談支援事業、日常生活支援事業、自動車改造費助成事業など	○	○	○
障害児通所給付	児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援	○	○	○
各種割引制度	身体・療育・精神障害者手帳の交付を受けている人は、バス運賃やNHK受信料などの割引が受けられます。 ※障害の種類、程度によっては受けられる制度が異なります。	○	○	○

上記の他にも、補装具費の支給や日常生活用具の給付、自立支援医療費(更生医療)の支給、自立支援医療費(精神通院医療)の支給など、様々なサービスを受けることができます。サービスを受けるためには申請が必要ですので、ご注意ください。

サービスの種類や内容については、福祉課までお問合せください。

■お問合せ先 福祉課 TEL 74-2117